

質 疑 回 答 書

芝山町長 麻生 孝之
(公印省略)

芝山町小池地区土地区画整理事業調査等業務委託(その4)公募型プロポーザル事業者募集要項等
に対する質問につきまして、下記のとおり回答します。

記

番号	該当箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書	募集要項 P.9 の評価の着目点において、「区画整理事業調査」と「区画整理促進調査」が区分されておりますが、それぞれについて、特記仕様書のどの条文(業務項目)が該当するかをご教示いただけますでしょうか	「区画整理事業調査」は特記仕様書中、第18条～第21条が該当し、「区画整理促進調査」は特記仕様書中、第22条～第34条が該当します。